

令和4年度 足立区立第十三中学校 部活動に係る活動方針

<p>学校における 部活動の方針</p>	<p>1 部活動の目的と意義</p> <p>部活動は、生徒が学級や学年の枠を超えて、共通の目標を掲げた集団が切磋琢磨する中で、同学年の仲間、先輩・後輩の異学年の関係や顧問との関係を学ぶなど、自主性・協調性・連帯感が養われる、人間関係構築力や社会的資質を培うための重要な活動であると考えます。</p> <p>2 学校教育の一環としての部活動</p> <p>「中学校学習指導要領」における部活動の位置づけに基づき、学校教育の一環として、教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>3 基本方針策定の主旨等</p> <p>部活動は、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、生徒が生涯にわたり、文化・スポーツ活動等に親しむ能力や態度、責任感や連帯感の涵養の育成を図る重要な教育活動であると考えます。</p> <p>4 適切な指導の実施</p> <p>「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁 平成30年3月)、「文化部部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(文化庁平成30年12月)に則し、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症における対策について</p> <p>学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(文部科学省 令和4年4月)、「学校体育の授業におけるマスクの着用の必要について」(スポーツ庁政策課学校体育室 令和2年5月)、「新型コロナウイルス感染症対応した小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校に関する Q&A の送付について」(文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和2年5月)、足立区小中学校版感染症予防ガイドライン Ver. 5 (新型コロナウイルス感染症用)(足立区教育委員会 学校運営部 学務課 令和4年4月)に即し、感染症予防策を徹底する。</p>
--------------------------	--

<p>適切な休養日等の 設定方針</p>	<p>1 休養日 学期中は週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。</p> <p>2 活動時間 1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とする。</p>
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>ソフトテニス部 バスケットボール部 バドミントン部 バレーボール部 サッカー部 野球部 陸上競技部</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部 美術部 ボランティア部 漢字研究部 鉄道研究部 文芸部 歴史研究部 数学研究部 英語部</p>